

環境衛生課からのお知らせ

ばい煙・放流水質・ダイオキシン類の測定結果

<南部清掃工場>

○ばい煙濃度

	1号炉				2号炉			
	ダスト濃度 (g/m ³ N)	硫酸化物量 (m ³ N/h)	窒素酸化物濃度 (ppm)	塩化水素濃度 (mg/m ³ N)	ダスト濃度 (g/m ³ N)	硫酸化物量 (m ³ N/h)	窒素酸化物濃度 (ppm)	塩化水素濃度 (mg/m ³ N)
排出基準	0.08	68	250	700	0.08	65	250	700
R2.5.21測定	0.010	0.063	130	19	0.0041未満	0.12	120	22

○ダイオキシン類排出濃度

単位：ng-TEQ/m³N

	排ガス		
	測定日	結 果	基準値
1号炉	R1.9.5	1.4	5
2号炉	R1.9.6	0.52	5

単位：ng-TEQ/g

	焼却灰			ばいじん（処理後）		
	測定日	結 果	基準値	測定日	結 果	基準値
1号炉	R1.9.5	0.00014	3	R1.10.24	2.4	3
2号炉	R1.9.6	0.00000078	3	R1.10.24	2.4	3

<中央衛生処理場>

○放流水水質検査

	pH	BOD (mg/ℓ)	SS (mg/ℓ)	鉱油類含有量 (mg/ℓ)	動植物 油脂類含有量 (mg/ℓ)	アンモニア、アン モニウム化合物、 亜硝酸化合物及び 硝酸化合物 (mg/ℓ)	よう素消費量 (mg/ℓ)	大腸菌群数 (個/cm ³)
基準値	5を超え9未満	600未満	600未満	5	30	380未満	220未満	3000
R2.5.26測定	7.5	17.0	120.0	2.0未満	2.0未満	3.2	40.0	36

※平成29年度より、沈殿槽処理水を海域放流から能代市公共下水道への排出に移行しています。

○ばい煙及びダイオキシン類排出濃度について

中央衛生処理場では、処理過程で発生する脱水污泥を焼却処理していましたが、令和2年3月より県北地区広域污泥資源化処理施設（大館市）へ外部処理しています。

今後、焼却処理を行わないため令和2年度よりばい煙及びダイオキシン類排出濃度の分析を実施しません。

※ダイオキシン類排出濃度については、前年度の検査結果を次年度に掲載しているため今回の掲載で終了となります。



○ダイオキシン類排出濃度

単位：ng-TEQ/m³N

	排ガス		
	測定日	結 果	基準値
焼却炉	R1.9.30	0.073	5

単位：ng-TEQ/g

	焼却灰			ばいじん		
	測定日	結 果	基準値	測定日	結 果	基準値
焼却炉	R1.9.30	0.0027	3	R1.9.30	0.030	3